

平成28年第3回浅川町議会定例会

議事日程 (第3号)

平成28年6月13日(月曜日) 午前9時開議

- 日程第 1 議案第40号 浅川町国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 2 議案第41号 平成28年度浅川町一般会計補正予算(第1号)
日程第 3 議案第42号 平成28年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
日程第 4 議案第43号 平成28年度浅川町介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第 5 同意第 1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 6 同意第 2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 7 同意第 3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
日程第 8 発議第 2号 「安全保障関連2法(国際平和支援法、平和安全法制整備法)の廃止を求める意見書」を国に提出することを求める意見書提出について
日程第 9 請願第 2号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願
日程第10 議員派遣の件
日程第11 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 渡 辺 幸 雄 君	2番 金 成 英 起 君
4番 緑 川 富 士 男 君	5番 江 田 文 男 君
6番 笹 島 亮 二 君	7番 水 野 秀 一 君
8番 田 中 重 忠 君	9番 上 野 信 直 君
10番 角 田 勝 君	11番 久 保 木 芳 夫 君
12番 円 谷 忠 吉 君	

欠席議員(1名)

3番 須 藤 浩 二 君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 須 藤 一 夫 君 副 町 長 大 谷 修 治 君

教 育 長	内 田 賢 寿 君	総 務 課 長	久 保 木 正 信 君
会 計 管 理 者	八 代 敏 彦 君	建 設 水 道 課 長	江 田 豊 寿 君
税 務 課 長	菊 池 三 重 子 君	住 民 課 長	坂 本 高 志 君
保 健 福 祉 課 長	須 藤 寿 行 君	農 政 商 工 課 長	岡 部 真 君
学 校 教 育 課 長 兼 社 会 教 育 課 長	小 針 紀 喜 君		

会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	岡 部 栄 也	局 長 補 佐	生 田 目 源 寿
-------------	---------	---------	-----------

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、3番、須藤浩二君より、病気のため会議を欠席する旨の連絡を受けております。

◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎議案第40号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、議案第40号 浅川町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とします。これから質疑を行います。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 本算定を受けての今回の条例改正でありますけれども、本算定において、今回、基金から1,000万円を繰り入れるという決断をなされた理由。一般質問でもお聞きをしましたが、改めてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから2点目として、国保の広域化によって、浅川町の国保税は負担が下がるんじゃないかというふうな以前の議会で観測が述べられました。本算定においては、それがどのようにあらわれているのか伺いたしたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） お答えいたします。

国保税の本算定資料から基金より1,000万を繰り入れたというおただしでございますが、今回、さまざまに試算をしまして1,000万円ということで基金を取り崩して入れることで、町長と協議しながら、財政当局とも協議しながら対応したところであります。

これによりまして、基金を入れないで計算しますと、どうしても国保税がかなり値上がりしてしまうということもありまして、全て歳入については精査して盛り込んだところでありましたが、どうしても基金を入れていかないと対応できないということもあります。そういうところで基金を入れてまいりました。

それから、平成30年の国保の広域化に向けてにつきましては、今回の本算定では特にどこにもあらわれてきてはおりません。今、県から示される税額等については県のワーキンググループ等で協議中でありまして、そ

れについては情報は公開されておられませんので、公開できませんので、今のところ非公開の中で検討しているという段階でございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第1、議案第40号 浅川町国民健康保険税条例の一部改正についてを起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、議案第41号 平成28年度浅川町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

○議長（円谷忠吉君） 9番、上野信直君。

○9番（上野信直君） 何点かお尋ねをします。

まず、5ページのコミュニティー助成事業補助金240万円。山白石青年団のやぐら作製に対する助成だということでもありますけれども、これをもう少し具体的に、どういう動きの背景でこのような予算措置になったのか伺いたいと思います。

それから、6ページの教育振興費の備品購入費。剣道の防具12組を買うということでもありますけれども、これはどういう使い方をするものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） それでは1点目の5ページ、企画費のコミュニティー助成事業補助金でございますが、山白石青年団のほうで毎年、盆に盆踊りをしているわけでございますけれども、そのやぐらが古くなったということで新しく製作をしたいということで、製作については大工さんを予定しているようでございますが、何か財源がないかということで相談がありまして、コミュニティー助成事業費、すなわち自治宝くじの助成がありますということで話をして、補助金対応ということで予算計上になった次第でございます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長兼社会教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 浅川中学校費の備品購入費でございますけれども、保健体育科

の授業で男女別習で実施しておりますけれども、剣道分が現員数では不足するというので、現在は24組あるんですけども、不足する12組を今回予算計上したところでございます。

なお、教育課程の実施上、授業については9月から10月に予定しているというところでございます。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 今の関連でお尋ねしたいんですけども、中学校の剣道防具12組。これは、浅中には剣道部という部活はあるんですか。そうではなくて、授業の中でいわゆるこの剣道の一式のことをやるということで、このような準備をしていただく、こういうことですか。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長兼社会教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 先ほど申し上げたとおり、保健体育科の授業で取り入れるということで、今回、授業のほうで使う分が不足するというのでの計上でございます。

なお、部活については現在、男女の剣道部がございまして。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 第1点は、平成27年度のふるさと納税の現在までの状況をご説明いただきたいと思っております。なお、今後の見直しについてもあわせてお願いいたします。

それから、3月16日に補正した地方創生加速化交付金について、その際の議会で答弁の中で、平成27年9月から13名で意見交換、協議してきたものであるというご説明あったんですが、これらの交付金、それから補助金、それらの県・国に対する陳情についての協議は、常にこの13名の方でやっておられるのか。また、これは組織としてチームとして何かあるのか。その辺についてご説明いただきたいと思っております。

それから3点目、ただいま9番議員のほうから出ました山白石青年団盆踊りやぐら補助金240万円の件ですが、これについての詳細。特に、全体額で幾らかかるところへ幾ら補助をするのか、それとも全額ということなのか、そこについてご説明いただきたいと思っております。

それから、これは一般質問でも出しましたが、答弁をいただけなかったというか、お示しできないというご答弁でしたが、幼保一体化施設整備検討委員会委員名の名簿を提出をしていただきたいということでお願いしましたが、これができないということでありました。

それで、その際、私は法的根拠、何を根拠として公開できないのかということをお聞きしたんですが、お答えがございませんでした。これについてお答えをいただきたいと思っております。

さらに、5点目につきましては、町公民館、町体育館の耐震診断、耐震工事について、現在と今後の予定についてご説明いただきたいと思っております。

それから、6点目ですが、平成28年度及びそれ以降の町公共下水道事業の見直しについて。これはいわゆる見直しを検討するという答弁がさきの議会でありましたが、これらについてどのようになっているのか、その辺についてご説明をいただきたいと思っております。

また、大同信号通りから背戸谷地の通り、ここの町公共下水道、いわゆる雨水対策です。この事業は今年度、いわゆる取りかかるという予定でございましたが、これについて現在の進捗状況と今後の見直しについてお聞

きしたいと思います。

それから8番目に、八紘園の管理、整備について、担当課長、ことし新しく変わったばかりでしょうが、引き継ぎ等もありましょうし、また、課長独自の考え方もあると思います。この八紘園の管理、整備についてお尋ねをしたいと思います。

それから、最後ですが、浅川町の工業団地造成と企業誘致への取り組みについての見通しをお聞きたい。これまで議会での町長答弁では、オーダーメイド方式で取り組むということでした。オーダーメイド方式で取り組むということであれば、当然そのオーダーメイドの要請が企業から出た場合に、直ちに町が地主さんと交渉して、そして団地を造成すると、こういうことだと思うんですが、これについてどのようになっているのかご説明をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） それでは、まず1点目のふるさと応援寄附金の寄附金状況でございますけれども、平成27年度にありましては合計で8件、金額は31万5,000円の寄附金を受けました。28年度の見通しでございますが、同じく推移するのではないかと考えております。

それから2点目の地方創生加速化交付金に伴う若い職員の意見交換会でございますけれども、地方創生加速化交付金のみならず、平成27年度はまち・ひと・しごと総合戦略会議がございましたが、その下部組織としまして若手職員の意見をいろいろ伺いました。なおかつ、地方創生に関してもいろいろと会議を開いて意見を伺っているところでございます。

それから、28年度補正予算計上の企画費のコミュニティー助成事業補助金でございますが、内容につきましては先ほど9番議員に説明したとおりでございます。それから、総事業費につきましては、当初予算説明のときにも説明を申し上げましたが、総事業費は予定で240万7,000円、うち補助金が240万円でございます。

総務課関係は以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 幼保一体化の検討委員の名簿につきましては、先週の本会議でも説明しましたが、あくまで個人名ですので名前については控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長兼社会教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 公民館、さらには体育館の耐震関係の工事の件でございますけれども、現在のところ第5次振興計画には計上しておりますけれども、時期についてはまだ明確にはなっておりません。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 初めに、公共下水道事業、污水関係の事業の見通しということのおただしですが、現在の第3期整備計画については平成30年度までの認可を受けておるところです。おおむねを平成30年までには予定区域については完了できる見通しという、現段階での見通しになっております。

4期整備の事業計画については、来年度、平成29年度に、これらの整備方針について内容を検討して対応し

ていきたいというふうに考えております。

次に、公共下水道雨水工事に関係する事業の進捗状況ですが、今回の議会において繰越予算7,850万円、これを繰り越した予算につきまして、今回、事業の区域、発注状況、施行状況も踏まえまして、繰越予算で1工区と2工区、2つに工区を分けまして、今年度発注実施をしていく見通しになっております。

1工区につきましては八紘園から上流、大同信号丁字路付近。あそこまでについては今月中に発注予定でおります。2工区については順次、年度内に完成を目指して発注する見通しでございます。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 8点目の八紘園の維持管理ということだと思います。今、建設水道課長から話ありましたように、雨水対策で工事をやることになりましたが、その水が八紘園のほうに流れ込むような形の計画になっています。なので、その状況を確認しながら今後よりよい方法でやっていきたいと思っています。

以上です。

〔「工業団地」の声あり〕

○農政商工課長（岡部 真君） 工業団地については、オーダーメード方式でやるというような話でございます。なので、今後そういった企業誘致をする際には、よくその事業者のほうのニーズを考えながら行っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） ふるさと納税については31万5,000円と、本当に湯川村の3億幾らと比べると非常に少ない額であります。

それで、28年度の見通しについても、担当課長のただいまの答弁ですと今年度と同じようかなということですが、これについてもうちちょっとふやす努力。これをされてはどうなのでしょう。これらについては、担当者等の中で話し合いとか何かというのは持っておられないんですか。その辺について。

このままずっと31万5,000円で行ってしまうようなことになる。これは当然、努力が必要だと思うんです。片方では、湯川村で3億以上のふるさと納税があるわけでありますから、その辺について再度答弁をいただきたいと思っております。

それから、役場内のその意見交換、協議ということで、ただいま担当課長のほうから若い人の意見を聞いているということなんです、これはチームとかそういったものを常時編成して、それらの中でいろいろな政策的な課題について検討すると、そういうことは全くやっておられないんですか。

というのは、以前は浅川町行政には企画課という課がありまして、そこがその部分を担っていたと思うんです。今、企画課というのがなくなって、その部分が総務課に入ったと思うんです。ですから、それらのものをチームをつくるなり、常時取り組んでいかないと、政策的なものは何も進んでいかない、決まっていけない、こういったことになるのではないかなと思うんですが、その辺について再度ご答弁いただきたいと思っております。

それから、山白石青年団の盆踊りやぐらの補助金であります、これは247万のところを240万、ほぼ全額ということでありますが、浅川町のこれまでの補助金、補助対象、これらについては母体で総額1,000万かかる。

そのうち、その団体が600万自主財源がある。不足の400万があるので、その400万について町が補助するとか、こういった形の補助金がほとんどだったと思うんです。

ちなみに町の集会センターや何かについても、7割補助金。3割は地元で財源をつくってください、こういうことでやっています。大体そんな感じですね。だから、今のコンクリート農道、あれなんかも資材は町で出すけれども、あと人件費や何かは皆さんで負担してくださいということで、ですから、これは全額補助金を出すということについて、今後はどうなんですか。こういう形で全額補助金を出していくんでしょうか。この辺について。

今までの流れとかなり変わってきているなというふう思うんですね。自主財源が全然一銭もないのに、結局、全額町が補助金を出していくというやり方については、補助金の出し方としてはいかなものなのかなというところでお聞きしたいと思います。

それから、幼保一体化施設整備検討委員会の委員名の話であります。担当課長からは先日と同じ答弁が出ております。それで、個人名だから公にできないんだというのは、これはおかしくないですか。これはひとつ、町長、それから総務課長、答弁いただきたいと思います。

そうしたら、町の中の固定資産税評価委員だとか、いろんな委員会ありますよね。それらも全て個人名が入っていますから。そういうのは一切公表しないで、町行政だけがわかって、町民は全く誰が決めて誰がやっているのか全然わからない。こういうことになると思うんです。例えば振興計画審議委員についても、みんなそうだと思うんです。

恐らくそんなことはないんです。やっぱり公。町行政がつくったほとんどの組織、そういったところの委員等の氏名は、公表が前提だと思うんです。特に何か特別な縛りがない限りは。ですから、この法的根拠について、もうちょっときちっとした答弁をいただきたいと思います。

それから、町公民館と町体育館の耐震診断、耐震工事について、これは前にも何度かお聞きしましたけれども、いまだにじゃなくて、これ、耐震診断は前にやったんですね。ただ、ずっと耐震工事をやらなかったために、その前にやった耐震診断が用をなさなくなった。だから、これから耐震診断、それから耐震工事をやらなければならないという状況だと思うんです。

ところが、先ごろの東北大震災の際に、被災者を結局、武道館に入れた。最初、中学校の体育館という予定だったのが、中学校の体育館は耐震工事やったばかりなのに壊れてしまって使えなかった。それで、武道館に被災者に入ってもらったという事情がありました。

しかし、これ、公民館が耐震診断が終わって耐震工事が終わっていれば、公民館が使えたはずなんです。公民館には、炊事やら、ちょっとした洗濯とか、そういったものもできるような施設も整っているんです。ですから、そこに入るのが一番適切だった。

そういう意味も含めて、町公民館と町体育館の耐震診断、耐震工事については、もう早急に何よりも優先して、これはやっていただかなくてはならない問題だと思うんです。その後から来た、さして町民から要望のないものを先越してやるんじゃないで、やっぱり本当にやらなければならないもの。特に防災について、これは重要な問題だと思うんです。これ、実はしっかりやっていただきたいと思うんですが、この辺についてのご答弁いただきたい。

それから、町公共下水道については、現在30年までの認可を受けたところについてやっておるということで、第4次計画、新しい計画が29年度に見直して、どうするかを決めていくんだというご答弁でありました。

30年までの認可、予定地域というのは、具体的に最終的にはどこどの辺が一番最後のところになるんですか。この辺について簡単にご説明いただきたいと思います。

それから、八紘園の管理、整備についてであります。これ、雨水工事が始まるんで、それとあわせてということではありますが、それとは全く別に、ここもう何年間もの間、八紘園の水は浄化されておられません。毎年空にして干しています。そして水を入れます。そうすると、また元通りになっています。それと、ごみが依然として浮いたままになっております。これらのことについて、担当課として、これ、しっかりと管理をしていただきたい。

それと、あそこに木橋、木の橋がかかっているんです。あれも壊れたままであります。先ごろの予算書にちらっと載ってきたんですが、あれは中止になってしまったんですか。その辺は定かではありませんが、あの木橋をいつごろどういう形で直されるのか。

それと、現在、水質改善のためにやっているんですか、あの噴水、循環していますね。あれが完全にとまったままで、ほぼ恐らく半年以上とまったままで放置してあります。あれは一体どういうことになっているんでしょうか。この辺についてご説明いただきたいと思います。

それから、工業団地のオーダーメード方式で、事業者から申し出があれば、あった段階で取り組むんだということではありますが、このオーダーメードのまず一番の前提になるのは、地権者と土地について協力を得られる、そういうお話が前段になればならないんです。それについては現在あるんですか、どうなんですかというお話。

それから、前に10番議員さん、私もそうですが、何回か出ております地元の事業者からの用地確保の要請について、町はどのように応えておるのか。先ごろの議会では、町長はそれらについてはがっちりに対応したと。そして、お互いにそういう要望があるときには、言ってくればいつでも対応することにするからということで、了解をいただいたということで、はっきり町長が明言しております。

ところが、その後、いろいろ伝え聞いたところでは、ちっとも話の内容としては進展していないかのような話を聞いております。この辺についてもご説明いただきたいと思います。特に、企業家は来年引っ越すからこのうちに土地がほしいとか、再来年移転するから来年までに土地がほしいとか、そういう発想では考えていないんです。3年後、5年後もしくはもっと先にいわゆる移設する、または進出する。そういう考えなので、土地をひとつ探していただけませんか、こういう要望になってくると思うんです。ですから、それらの要望が全く町には来ていないんでしょうか。

私が伝え聞いたところによりますと、町に何回かメールをこの件で送ったけれども、町からは何のお返事もいただけなかったと、こういうお話も出ております。

それから、そういうお話を何人かの関係者としている中で、別な事業者も、いや、うちも何年か後に移設したいんだ、土地がほしいんだというお話が出てきました。ただ、こういうお話は、だからと言って必ずそこに移転だということを、何があっても移転だということではなくて、今度の消費税と同じでリーマンショック、不況とか、いろんな動きがありますけれども、現在の段階で3年後、5年後に移設したいんだと。やっぱり土

地がほしいんだと。そういうことであれしていただくんだっただらば、私のところもほしいと。そういうお話もありました。

中には、さきに閉鎖したゴルフ場。あそこのゴルフ場の用地など、町のほうから話してもらったあの辺に、結局オーダーメイド方式でも、さきに工業団地でもいいから、やっぱりつくってもらえれば、それは大変助かると、こういうお話も出ていました。

これらの企業家との話というのは、ある意味、雲をつかむようなそういう部分もあると思いますけれども、それらも含めて町としてどのように対応していくわけなのか。その辺についてご説明いただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） まず1点目として、ふるさと納税をふやす方策でございますけれども、ご存じのとおり平成27年度、ふるさと返品ということで、たしか8月ごろだったと思いますけれども、ホームページに浅川産米、それからジネンジョを返品で送りますということで、ホームページを立ち上げてそれぞれ宣伝をしております。

結果的に昨年は先ほど申し上げましたとおりの寄附金だったわけでございますが、今後このホームページがいろんな方を見ることによって、ますますふえていくことを期待しております。したがって、平成27年度返品によるふるさと納税の増額を今のところ期待したいなと思っております。

それから、平成28年度当初予算に計上いたしました地方創生事業の中に、花火観覧、それから観光ツアーに伴う高額納税者への事業がございました。これも30万以上納税してくれた方にこれらの返品がございましてということで、過日ホームページに掲載をしたところでございまして、それぞれの効果を見きわめたいと思っております。

それから、まち・ひと・しごとに関します若手職員のチームでございまして、あくまでもこれは、まち・ひと・しごとに関する若手職員の意見をいただくという会合でございまして、それぞれ多岐にわたるものの会合は行っておりませんが、いろんな形でのまち・ひと・しごと総合戦略会議に対する意見を伺っておりますので、その中でいろんな意見を伺っていききたいというふうに思っております。

それから、3点目のコミュニティー助成事業費の補助金でございますけれども、たしかに8番議員さんがおっしゃるとおり、補助金には数々の要綱がございます。その数々の要綱の中で、それぞれ補助金を例えば50%、3分の2と定めているわけでございますけれども、このコミュニティー助成事業につきましては、福島県自治活性化センターで、上限はありますけれども、おおむね100%補助しますという要綱を定めてございます。

したがって、上限があるわけでございますけれども、事業費のほぼ100%が県から町の一般会計を通して来るわけでございますので、それぞれの団体に補助をするという形になっておりまして、ちなみに本事業に対しましては先ほど申し上げましたとおり、247万円ではなくて、240万7,000円の事業費に対して県の自治活性化センターから240万円の補助が来るということでございまして、その額を関係団体に補助するという形になっております。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 浅川町幼保検討委員会の個人名でございますが、先ほども答弁させていただき

ましたが、個人名ということで名前については控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 私は法的根拠について、どの法律を根拠にして町のそういう検討委員会とか、そういう人たちの氏名を公表できないということになっているのかということ、これは一般質問のときはそういう聞き方をしているんです。ところが、それに対して答えていない。それを答えてください。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） 先ほど申し上げたとおり、個人名につきましては公表を控えさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） ただいま一つの根拠としまして、浅川町に情報公開条例というのがございます。その中に、情報公開を拒否できるものとしての項目が書かれているわけでございますけれども、例えば個人名が特定できるものについては情報公開をしなくてもいいという条文があったかと思っておりますけれども、それらの条例の規定が根拠になろうかと思っております。

〔「何条ですか」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長兼社会教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 公民館、さらには体育館の耐震工事でございますけれども、財源の関係もございますので、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、江田豊寿君。

○建設水道課長（江田豊寿君） 公共下水道汚水事業の区域ですが、まず本年度、平成28年度については箕輪付近の農協さん倉庫前の旧国道部分。あと、旧南診療所付近の路線を今年度実施予定です。

来年度については大名大塚地内、この付近と東大畑二区の区域。これを平成29年度に予定しております。概略ですが、詳細は手元に資料ありますので、おおむねの地区関係はその区域を予定しております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部真君） まず、八紘園の維持管理の件です。木橋が壊れていることや噴水が半年動いていないということのおただしです。速やかに確認、調査して対応したいと思います。

次の工業団地関係のおただしについては、商工会さんからを通じて実際にあの土地に移転したいというような事業所があったことはあります。なので、今後そういったところも商工会さんなど関係機関と連携しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 第1点のふるさと納税については、結局、現状ではその程度しかご協力いただいていないわけですから、どうしたらこれを拡大して、まず財源の足しにできるか、プラスになるような、そういう方

法でもうちょっと努力をしていただきたいと思います。努力をお約束いただきたいと思います。そのことを申し上げておきます。

それから、地方創生加速化交付金と絡んでの話であります。若い人たちの意見を聞いてということですが、先ほど申し上げましたように、企画、政策を立案する、そういう正式な浅川町には部署がないんですから、やっぱりチームとかグループとか、そういったものを組織して、その中で日常的に町の政策について検討、協議をしていく。そういう必要は私はあるんだと思うんです。

これはやっぱり早急に立ち上げることを、ひとつ町長と検討していただきたいと思います。今みたいに個々にこう話してというのでは、私はもう現在のあれには到底ついていけないと思うんです。そういうことでお願いをしておきます。

それから、情報公開条例の何条ということを経済まで言いました。正式に言うと、情報公開条例の何条の何項ということが出てくるんだと思うんです。ただし、それは個人名は全て出してはだめではみんな個人名ついていきますからね。

ですから、こうこうこういう場合は情報公開できる。ただし、こういうものについては個人名を明らかになるものについては出せないというような、そういう表記だと思うんです。だから、しっかり目先を変えないで。そうしたら何にもそういう個人名がついている情報を何もとれないというか、ほとんどについて全部個人名出てきますからね。

だから、そこはしっかり内部で勉強して、しっかりした方針のもとに、それは公開できるものはする、情報公開する、ガラス張りにする。そのことによって町民、納税者からの行政の信頼感というのは得られるわけですから、そういうものを全て隠したり隠蔽したりしたんでは、これはもう信用されないと。そういうことであります。

それから、町公民館、町体育館の耐震診断、耐震工事についてはいまだにやられていないということになります。これらは、もう何よりも優先して。これはもう何年も前から始まっていますからね、ずっとね。玉川村なんか、去年、おとしでしたっけか。1年に2カ所も3カ所も1遍にやっているらしいんですよ。

これは緊急性がありますから、これはひとつ町長、やっていただきたいと思います。町長、ご答弁いただけますか。町長、全然答弁しませんけれども、答弁してみてください。

それから、公園の管理について、木橋、それから噴水について速やかに確認するということですが、この木橋について確認していないんですか。黄色い危険防止のテープ巻いてありますよね。だから、もう確認じゃないんだと思う。去年からですから。

だから、それしっかりですね。あと、引き継ぎもあつたんじゃないですか。だから、もし確認していないなんてことであれば、それはもう大変なことなんで、これ、議会終わったらすぐ走って行って見てきてください。それからその噴水がなぜとまっているのか。これ、業者に委託したはずですから。理由もなくとまっているという話。

それから、最後になりますけれども、オーダーメイド方式のいわゆる地権者。それはどの辺に求めているんですか。本当に約束できているんですか。そういう約束できていなくて、浅川町はオーダーメイド方式でいくんだと言ったって、それは全く実現不可能な問題だと思います。

オーダーメイドの予定地。これは以前ですと、今のニッセイ工業の続き、あの辺の地権者から同意をもらっているんだと。いつでもできるようにとなっているんだという説明でありました。しかし、町民のある方の話だと、それはもう期限が切れていて、その約束はないに等しいのではないのかと、こういうお話でありました。

だから、これについてオーダーメイド方式でここの工場用地とすべき予定地について、どこなんだか、ひとつご説明をいただきたいと思います。それから、商工会を通じて何とかって課長は答弁しましたけれども、商工会と町行政は違いますから。商工会を下請機関みたいな感じに、商工会とか、例えば農協さんとかにげた投げて、自分たち半分だけやればいいという話ではありませんから、町は町としてやっぱり主体的にきちっと行動していただかなければならないと思います。

以上、特に工業団地についてはオーダーメイドの予定地、どこにしているのか。

〔「議長」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 答弁の前にあれして申しわけないですが、この補正予算の審議は一般質問とは違っていて、この議案に関連するものとあわせて、若干のそういう町の考え方についての質疑はできると思います。私も意見も言いました。

しかし、一般質問でも1項目について3回以上はできないということで制限されるんですよ。例えば、八紘園の問題なんかも、やっぱり何回も自分の納得のできるまで回答を求めるといのは、やっぱり担当課長としては現場を見て善処したいと、確認したいと、こういうふうなことで結んでいるわけですから、そういうものに納得をしてもらって議事を進めるというのが当然だと思うんです。

これまで聞きますと、それからそれからということで際限なく行ってしまうのではないかと。一般質問とは違うんです。ですから、そういう意味では、やっぱりもっと節度を持って質問をしてもらいたいなど、こういうふうに見て思いますので、そのように図っていただきたいと思います。

〔「議長」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） 私も10番議員と全く同じで、議長、もう少し整理して質疑するようによろしくお願いたします。

○議長（円谷忠吉君） 8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 今、10番議員から出ましたけれども、やはりこの質疑においても3回というふうに会議規則で決まっておりますので、私の質問は前段で終わっているんです。ただ、あれもこれもというようなそういうお話も出ましたけれども、それは答えが出ていないものについて聞いているんであって、自分の考えと違うから質問しているなんて、そんな程度の話ではないんです。

○議長（円谷忠吉君） わかりました。8番、田中重忠君はもうそれで終わりですから。

○8番（田中重忠君） ですから、終わりですけども、そういうふうに人の質問にいちやもんつけるような、そういうことは。

○議長（円谷忠吉君） 田中君、それは失言。いちやもんとかそういう問題ではないんですから。

○8番（田中重忠君） では、何ですか。

○議長（円谷忠吉君） 言葉に注意してください。

〔「議事進行なんです」の声あり〕

○8番（田中重忠君） 共産党さんらしくない。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、久保木正信君。

○総務課長（久保木正信君） それでは、よろしいですか。

ふるさと納税につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、まち・ひと・しごとに関する若手職員でございますけれども、企画立案する部署はございます。総務課企画財政係でございます。なお、検討会などにつきましては、先ほど答弁したとおりでございます。

それから、個人名の特定でございますけれども、先ほど8番議員がおっしゃいました全てガラス張りにするのが原則だろうと、確かにそう思います。ただし、ガラス張りには不都合もあるわけでございますので、それらは法律、条例等に基づいて縛りがあるわけでございます。

先ほど申し上げましたのは、浅川町情報公開条例、第何条と聞かれましたのでお答えいたしますけれども、第6条に公開しないことができる情報というふうに書かれておまして、これを類推適用して氏名は公表しない……

〔「何項」の声あり〕

○総務課長（久保木正信君） 第6条第2号の類推適用により公表しないということでございます。

○議長（円谷忠吉君） 学校教育課長兼社会教育課長、小針紀喜君。

○学校教育課長兼社会教育課長（小針紀喜君） 公民館、体育館の耐震関係につきましては、先ほど答弁したとおり財源等の問題もございますので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「いや、答弁出ていないもの何かないですか」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） 大変申しわけありません。八紘園については先ほど答弁しましたように至急対応したいと思います。

それから、オーダーメイド方式の地権者の約束ができていないのかということについては、よく過去の経過とかを再度ちょっと私なりに整理したいと思います。

それから、商工会との関係ですが、商工会とは別、町が主体的に動くということもあるんでしょうけれども、商工会さんの情報がやはり重要なところで、意見交換はしたいと思っております。

以上です。

〔「工業団地の」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 工業団地はあなたの言っている話と全く違うんで、私は今は考えておりません。

〔「どういうふうに違うんですか」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第2、議案第41号 平成28年度浅川町一般会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、議案第42号 平成28年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 一つは、当初よりも医療費そのものも減っているんです。国民健康保険税の補正額で三角の7,000万と、こういうふうなことになっておるんでありますが、あるいは療養諸費についても減っておるといふふうなことになるんですけども、医療費が若干でも減ったというのは、どういう原因があったのかなと、こういうふうに思いますので、その辺のことについてお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、保健センターで力を入れて、いわゆるメタボ予防、健康増進ということできざまな機械なんかも入れて、そして健康増進のために、あるいは病気の予防のためにというふうなことで専門家なんかの指導なんかも受けてやっております。非常に好評でありまして、これは町長が言うように大いに、要は健康な体をつくってもらって医者にかからない、そういうものが浅川町の中で、かからないというか、少しでも少なくしていくということがとりもなおさず国保の保険税も少なくしていく要因だという、全くそのとおりであります。これらについてももっともっと普及したり、あるいは啓蒙したり、組織立ってやるというふうな、そういう力を入れるべきではないのかなと、こういうふうに思うのです。

同時に、もっと各地域地域なんかで健康増進の事業に参加できるような、そういう取り組みなんかもぜひ計画をして推進して行ってほしいなど、こういうふうに思います。

それから、これはもう9番議員の質問でも課長が述べたとおりだと思うんですが、1,000万円を繰り入れたというのはこれまでにない大英断だと私は思います。町長も健康保険税はやっぱり容易でない、そういう税金なんで、引き下げるために増税をしないという、そういうものの中で繰り入れたんだと、こういうふうなことを言いましたけれども、今後もそういう状況になれば最大限の努力をこたしのようにしてほしいと、こういうふうに思うのでありますが、その点のお考えもお伺いしたいと思います。

以上であります。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、須藤寿行君。

○保健福祉課長（須藤寿行君） お答えいたします。

医療費につきましては、現状、毎年増加しております。今のおたただしは国民健康保険税の減額のおたただしだと思っておりますが、歳出につきましては歳出の2款1項1目、これにつきましては前年度より3%以上の伸びを予想しまして計上しております。

それから、保健センターの事業につきましては、平成26年度より新しい健康器具を導入しまして、これまで保健センター開設以降、健康器具については更新をしておりませんでした。

そして、平成25年度の利用者につきましては、健康器具について626人、平成26年度に健康器具を導入しまして1,244人、平成27年度は3,545人と、前年度対比2倍以上の利用率となっております。非常に好評だということで、ただ、健康器具については国の補助を受けながら対応しているところがございますが、いかんせんセンターの部屋の中がこれ以上入ると手狭になってしまうということもありまして、一旦、平成28年度については状況を見ているというところがございます。

それから、保健事業についての啓もうや組織につきましては、保健協力員や食生活改善推進員の皆さんに、そういう組織がございます。その方が健診の啓発等も行っておりまして、対応していただいております。

なお、その他、介護事業とあわせて各地区にサロンを立ち上げて、そこで食生活改善や塩分の減塩等について、また、集まることによって健康づくりに寄与するというところもございまして、今後もその事業についてはどんどん進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（円谷忠吉君） 10番、角田勝君。

○10番（角田 勝君） 最後のくだりなんです、いわゆるこういう状況、増税というふうなそういう見通しに立った上では、やっぱりことしの一般的な一般会計からの繰り入れなり、基金からの繰り入れ、こういうものにもきちっと対応して、増税をさせないというそういう方針をぜひ今後も貫いてほしいと、こういうふうに思っています、その辺の最後のくだりが特になかったのも、その点については特に執行長である町長にご答弁をいただきたいと思うんです。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） 町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 今年、繰出金を出さないで前年度の医療費の増嵩と被保険者の減少等でやっていると、昨年度の国保税とは極端に比較にならないほど保険者の負担が多くなるということで、このままではとてももたない。もっと未収不納が心配されると同時に、町民の健康を守ることも不安が出るなということで、思い切り基金を投入し、前年度の税負担よりは比較して軽くしたということでもあります。

したがって、確約はできませんけれども、極端なやはり納税負担額が多くなるというふうな場合は、特に自営業等々、経済の動向等もありますから、その時折々を見て標準値にはまるような税負担の仕組みをやっていくのが一番の筋なのかなという思いであります。

ただ、ここでそのようにきちっとやりますよということは、なかなか経済等なり動きますんで確約はできませんが、目標としてはやはり標準化、平準化されるような税負担が一番いいのかなと。まして、安心して医療を受けることもできる。あるいは回復することもできる。そして、健康な生活もできる。これが最終の目的でありますので、そういう方向で頑張ってまいりたいなと思っています。

○議長（円谷忠吉君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで質疑を終わります。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第3、議案第42号 平成28年度浅川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第4、議案第43号 平成28年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第4、議案第43号 平成28年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第5、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて。本案につきましては、監査委員本多守氏が平成28年9月17日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を再任いたしたく、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、浅川町大字浅川字本町91番地の1。氏名、本多守。生年月日、昭和24年7月24日。同氏は人格、識見ともにすぐれており、また、過去8年間の実績からも監査委員として適任であると考えますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第5、同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は、これに同意することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、同意第1号は同意することに決定しました。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第6、同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて。

本案につきましては、固定資産評価審査委員会委員の小宅次男氏が平成28年6月24日をもって任期満了となるため、地方自治法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員として次の者を選任するに当たり、議会の同意を求めるものであります。

氏名、江田政之。生年月日、昭和32年9月6日。住所、浅川町大字根岸字明神畑17番地の1であります。
よろしくお願いを申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第6、同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は、これに同意することに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、同意第2号は同意することに決定しました。

◎同意第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第7、同意第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、須藤一夫君。

○町長（須藤一夫君） 同意第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

本案につきましては、人権擁護委員金成烈氏が平成28年9月30日をもって任期満了となるため、人権擁護委員の候補者として次の者を推薦するに当たり、議会の意見を求めるものであります。

氏名、金成烈。生年月日、昭和20年9月3日。住所、浅川町大字浅川字荒町23番地。

金成氏は平成19年10月より3期9年間にわたり、自由人権思想の普及、啓発に努められ、その功績は顕著なものがああります。引き続き4期目の人権擁護委員として、本活動へのご協力をお願いするものであります。

よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 討論なしと認めます。

これから日程第7、同意第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は、これに同意をすることに賛成の方は起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（円谷忠吉君） 起立全員です。

したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

◎発議第2号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第8、発議第2号 「安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書」を国に提出することを求める意見書提出についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「議長」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 5番、江田文男君。

まず、原案に反対者の発言を許します。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） この意見書提出には反対いたします。国民から選任された多くの国会議員が成立された国際平和支援法、平和安全法制整備法を廃止を求めるというのは、私はとんでもないことだと思っております。

もし安全保障関連2法がひっくり返るようでは、何でもひっくり返ってしまいます。何でも反対、反対では、何事も前進いたしません。日本共産党が出すこの2法を日本全国の市町村議会がどのぐらい可決させるのか、私は楽しみで見守っていきたいと思います。一度成立した2法の廃止は、絶対できません。

よって、私は反対討論とさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 私は、安全保障関連2法の廃止を求めるこの意見書に賛成の立場から討論を行います。

安全保障関連2法は、既に新聞、テレビ等でご承知のように、日米安全保障条約をさらに進化させ、日本が

アメリカ軍の求めに応じ、際限なく海外の戦場に出撃、戦争に参加することになる法案であります。私たち日本国民は、いかなる理由によっても二度と再び戦争に参加し、他国民を殺害し、また、私たち日本国民も絶対に戦争で死んではいけません。

ここにいる私たち誰もが、今、戦争により私たちがこれから私たちの子孫が戦場で亡くなることなど、全く考えておらない。そういう方々もいらっしゃるんだろうと思います。そして、全て他人事で、自分のこととは全く真剣に考えていない。

しかし、私たちは今、自分たちに戦争の危険が直面していない、及ばないことを理由に、このことに無関心でいてはいけません。この2つの法律の施行により、私たちの孫や若い人たち全てに戦争という大変残酷な危険が及んでしまいます。

国と国民の命を守るとの耳触りのよい言葉に惑わされ、多くの先人たちがとうとい命と引きかえに大きな犠牲を払って手にした平和日本国憲法を失うようなことがあってはいけませんと思うのであります。

以上の理由から、私は本意見書案に賛成をいたします。どうか多数同士諸君の本案への賛同をお願いして、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第8、発議第2号 「安全保障関連2法（国際平和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書」を国に提出することを求める意見書提出についてを起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔起立少数〕

○議長（円谷忠吉君） 起立少数です。

したがって、発議第2号は否決されました。

◎請願第2号の質疑、討論、採決

○議長（円谷忠吉君） 日程第9、請願第2号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。

〔「反対討論」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） まず、原案に反対者の発言を許します。

5番、江田文男君。

○5番（江田文男君） このTPP請願には、前回同様、反対いたします。

つい最近、安倍総理が2020年に農林水産物の輸出額を1兆円に拡大する政府目標を1年前倒しする考えを表明いたしました。また、日本の農業を守り、農業者の所得を上げ、農業者生産も上げると断言しております。何が何でも与党が決めること、決めたこと、全て反対では、将来に向かって何事も前進できません。批判ばかりでも何も結果を出すことはできません。

TPP承認案を撤回することはないと思います。関連法案も廃案にする必要も全くありません。

以上をもちまして、この請願に反対討論といたします。

○議長（円谷忠吉君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

8番、田中重忠君。

○8番（田中重忠君） 私は、TPP協定を国会で批准しないことを求める請願に賛成の立場から討論を行います。

このTPP交渉は、甘利大臣が担当大臣として中心になって進めてまいりました。しかし、甘利大臣はその後、口利きの利権の容疑で国会で厳しく追及され、そしてあわやの段階で不起訴処分となりました。こういう重大なTPP交渉をやっているその裏側で、利権を求めた口利きをやっているという驚くべきこともありました。

それよりも、このTPP協定については、今回のアメリカ大統領選挙の候補者の全員が反対を表明しております。また、アメリカの議会も反対者が多数となっております。我が日本でも、国が当初、私たちと国会で約束した品目について、一品たりともこの国会で約束したこれが守られないならば、TPPを脱退すると、そこまで言っていた政府は、このTPPが現在、全て対象になり、国民との約束をほごにしまいました。

このTPPは、加盟国の中で日本だけが特別に突出して本気でかけ声をかけ、突き進んでおりますが、他の加盟国のほとんどは白けているというふうに言われております。国内、日本国民に犠牲を強い、特に食の安全や雇用にまで重大な影響を及ぼす。そして、経済的にも大きな負担を強いるこのTPP協定の本質は、既に明らかであります。

先ごろの国会で、国会に提出されたTPP協議書の関連文書は、ほとんどが黒塗りに塗りつぶされておりました。これは、国民にTPP協定の実態を知らしめない、知らせない、そうした行為であります。

私は、このような日本国と日本国民のためにならないTPP協定については、反対すべきであると、このように考えております。

よって、このTPP協定を国会で批准しないことを求める請願書提出に賛成をいたします。

以上です。

○議長（円谷忠吉君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） これで討論を終わります。

これから日程第9、請願第2号 TPP協定を国会で批准しないことを求める請願を起立によって採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[起立少数]

○議長（円谷忠吉君） 起立少数です。

したがって、請願第2号は不採択とすることに決定しました。

◎議員派遣の件

○議長（円谷忠吉君） 日程第10、議員派遣の件を議題とします。

議員派遣については、会議規則第122条の規定により、お手元に配付した議員派遣の件のとおりとしたいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については原案のとおり決定しました。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（円谷忠吉君） 次に、日程第11、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長よりお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されております。会議規則第75条の規定により、申出書のとおり閉会中の継続調査することに異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（円谷忠吉君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第3回浅川町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時17分